

# ごあいさつ



# 青年寄宿舍の閉舎について

財団法人青年寄宿舍

第六代理事長 **奥田利恒**

財団法人青年寄宿舍は、初代舎長の宮部金吾札幌農学校（当時）教授がクラーク精神を汲んで提起した信仰の自由と禁酒禁煙の二つの理念のもと明治31年（1898年）に北海道大学男子学生のために創設された自主的な寄宿舍が、昭和8年（1933年）に法人格をえたものであります。

創立以来、当寄宿舍は、シンプルな規則と学生の自治的な運営による学生訓育において高い評価を享け、その建設や修繕・改築他諸事業に際しては舎や大学の関係者のみならず一般市民有志からも幅広い支援や寄附を得てきた歴史を誇り、107年に亘る間に906名の有志の青年を世に送り出してきました。

この間、第二代理事長の奥田義正先生は、戦後期の寄宿舍維持に尽瘁され、昭和31年（1956年）の改築の壮闘こそ不発に終わりましたが、その後理事会・OBの支援のもとに改築に邁進され、昭和49年（1974年）10月には遂に悲願の鉄筋コンクリート3階建の新舎屋建築を成就されました。

然しながら、昨今の住宅事業の発展や学生気質の変化により、十数年前から舎生は減少傾向を示すようになり、寄宿舍の定員15名に対し、半数にも満たない利用度に終始してきました。平成7年（1995年）からは留学生の入舎を認めて舎生の増加を図りましたが、寄宿舍の理念をめぐるトラブルの発生など、期待の成果を見ずに終わりました。平成14年（2002年）2月の理事会・評議員会においては寄附行為規定を一部変更し、運営の充実を期してきました。しかし、平成16年（2004年）度の在舎生は、大学院博士課程の学生のみで、新入生及び学部生は皆無でありました。

このように、時代と社会機運の変化には抗し難く、舎生の増加策、形骸化した理念の回復策、寄宿料の確保、管理運営の適正化、施設設備の改修等、入舎生の不足を補う努力も再三にわたり講じたものの、これといった効果を見るに至りませんでした。

他方で、財団の財政事情は現下の経済不況の下で近年は殊に厳しく、将来の展望が期待できない状態となったうえ、寄宿舍舎屋は築後30年を経て老朽化により維持補修費は嵩みつつありました。

平成15年（2003年）5月の理事会・評議員会は青年寄宿舍の維持経営の打開策

について意見を交わすとともに、同年12月からは、創立100周年記念事業寄附者を含む舎のOB、101名の方に、現況資料を付して「青年寄宿舍の今後に関するアンケート」を実施しました。舎生先輩51名から回答が寄せられ、「ぜひとも存続」「どちらかと言えば存続」が7名(14%)、「どちらかと言えば廃止」「廃止すべき」が44名(86%)でありました。

こうして平成16年(2004年)2月14日の会議において、皆様のご意見も参考にさせていただき、平成17年(2005年)3月を目処に解散する方向で検討することを決定しました。また、財団法人青年寄宿舍の今後に関して財団法人北海道大学クラーク記念財団と正式に折衝することも同時に決めたのであります。

以上のように、青年寄宿舍の設立理念が棚上げされ、かつ入舎生が払底している現状に鑑みて、維持のため基本財産の認められがたい取り崩しをしてまで当財団法人が存在・機能する意義は見出しがたくなっておりました。現状のまま青年寄宿舍を存続させることは宮部先生をはじめとする先輩各位の志にそむくことになると判断し、「栄光ある撤退」の途を選び、107年に亘る歴史の幕をとじることにしたのであります。

我々、青年寄宿舍で学生時代を送った者として誠に残念という他ない仕儀ではありますが、これも「栄光ある撤退」の追求の結果であります。

平成17年(2005年)3月31日付けで財団法人青年寄宿舍を解散する決議は所管の北海道教育委員会から許可を得ました。また、青年寄宿舍の跡地等残余財産を財団法人北海道大学クラーク記念財団に寄附することは理事全員の同意により決議いたしました。

由緒ある青年寄宿舍の解散にあたり、平成17年(2005年)11月3日の創立記念日に舎生OB関係者の寄宿舍に寄せる熱い思いをかなえるべく閉舎記念事業を実施致します。

創立以来107年の流転を回顧しますと感慨無量のものがあります。我々は学生時代を輝かしい歴史ある青年寄宿舍で送ったことを誇りとしております。

皆様がますますご健勝でご活躍されますようご祈念し、閉舎に当たってのご挨拶といたします。

平成17年(2005年)11月

## 青年寄宿舍閉舎に至る経緯

### 平成 11 年 (1999)

- 4 月 24 日 平成 11 年度第 1 回理事会・評議員会開催  
平成 10 年度事業報告書及び収支決算書可決  
平成 11 年度事業計画書及び収支予算書可決  
評議員 10 名の選任可決  
三宅勝 (再)、望月政司 (再)、平巖 (再)、辻功 (再)、藤井郁雄 (再)、  
加藤正昭 (再)、東海林義孝 (再)、三角亨 (新)、藤井農夫也 (新)、  
中川徹 (新)  
理事 5 名の選任可決  
黒嶋振重郎 (再)、牧田章 (再)、角田和夫 (再)、佐藤章 (新)、  
奥田利恒 (新)  
監事 2 名の選任可決  
飯田尚治 (再)、佐藤茂行 (再)  
理事長選任 黒嶋振重郎 (再)

- 4 月 27 日 役員に関する事項及び資産の総額法務局登記

### 平成 12 年 (2000)

- 2 月 19 日 平成 11 年度第 2 回理事会・評議員会開催  
平成 12 年度事業計画書及び収支予算書可決  
5 月 20 日 平成 12 年度第 1 回理事会・評議員会開催  
平成 11 年度事業報告書及び収支決算書可決  
6 月 26 日 資産総額の変更法務局登記

### 平成 13 年 (2001)

- 2 月 24 日 平成 12 年度第 2 回理事会・評議員会開催  
平成 13 年度事業計画書及び収支予算書可決  
5 月 19 日 平成 13 年度第 1 回理事会・評議員会開催  
平成 12 年度事業報告書及び収支決算書可決  
寄附行為の変更 (変更理由、変更部分) の取組み可決  
5 月 25 日 財団法人青年寄宿舍登記事項登記完了届を道教委へ提出

### 平成 14 年 (2002)

- 2 月 16 日 平成 13 年度第 2 回理事会・評議員会開催  
平成 14 年度事業計画書及び収支予算書可決  
財団法人青年寄宿舍寄附行為変更案可決  
財団法人青年寄宿舍寄附行為変更許可申請書を道教委へ提出  
5 月 25 日 平成 14 年度第 1 回理事会・評議員会開催

平成 13 年度事業報告書及び収支決算書可決

評議員任期満了による改選可決

望月政司(再)、三角亨(再)、辻功(再)、藤井郁雄(再)、加藤正昭(再)、  
藤井農夫也(再)、中川徹(再)、後藤史郎(新)、田端宏(新)、  
金岡秀三郎(新)、草苅健(新)

理事任期満了による改選可決

黒嶋振重郎(再)、角田和夫(再)、牧田章(再)、佐藤章(再)、  
奥田利恒(再)、所伸一(新)、田中敏滋(新)、澤田幸治(新)

監事任期満了による改選可決

飯田尚治(再)、佐藤茂行(再)

理事長選任 奥田利恒(新)

6 月 25 日 財団法人青年寄宿舍登記事項登記完了届を道教委に提出

### 平成 15 年 (2003)

2 月 15 日 平成 14 年度第 2 回理事会・評議員会開催  
平成 15 年度事業計画書及び収支予算書可決

5 月 24 日 平成 15 年度第 1 回理事会・評議員会開催  
平成 14 年度事業報告書及び収支決算書等可決

監査報告書(4)「入舎生の減少傾向が進行し、経営基盤が弱体化しているため緊急に何らかの措置を講ずる必要がある。」と指摘される。

6 月 4 日 財団法人青年寄宿舍登記事項登記完了届を道教委に提出

12 月～1 月 「青年寄宿舍の今後に関するアンケート」実施

対象者 100 周年記念事業寄附者を含む住所判明 OB 101 名

資料「青年寄宿舍の現況」(1. 青年寄宿舍の運営方針(理念) 2. 寄附行為の変更及び管理運営の改善 3. 施設設備の改善 4. 寄宿舍生の推移 5. 寄宿料収入及び事業費支出の推移 6. 青年寄宿舍の維持経営に対する意見 7. 財団法人青年寄宿舍の維持経営の打開策 8. 財団法人北海道大学クラーク記念財団の目的・事業)を提示

回答 51 名「是非とも存続」「どちらかと言えば存続」計 7 名 (14%)、「どちらかと言えば廃止」「廃止すべき」計 44 名 (86%)。

### 平成 16 年 (2004)

2 月 14 日 平成 15 年度第 2 回理事会・評議員会開催

青年寄宿舍補修工事実施報告承認

「青年寄宿舍の今後に関するアンケート」結果報告承認

平成 16 年度事業計画書及び収支予算書可決

平成 14 年度監査報告書(4)に対する措置について可決

「平成 17 年 3 月を目処に解散する方向で検討する。」

「財団法人北海道大学クラーク記念財団との折衝を開始する。」

- 4月24日 平成16年度第1回理事会・評議員会開催  
 平成15年度業務経過報告、事業報告、収支決算報告、監査報告可決  
 監査報告書(4)「当期収入決算額が予算額を大幅に下回ったことは問題である。その根本原因である事業収入の見直しを再検討し、緊急に抜本策を講ずる必要がある。」と指摘される。  
 平成16年度事業計画及び収支予算の補正可決  
 理事任期満了による改選  
 奥田利恒(再)、黒嶋振重郎(再)、角田和夫(再)、牧田章(再)、  
 佐藤章(再)、所伸一(再)、田中敏滋(再)、澤田幸治(再)  
 評議員任期満了による改選  
 望月政司(再)、辻功(再)、藤井郁雄(再)、加藤正昭(再)、  
 藤井農夫也(再)、中川徹(再)、後藤史郎(再)、田端宏(再)、  
 草苺健(再)  
 監事任期満了による改選  
 飯田尚治(再)、佐藤茂行(再)  
 理事長選任 奥田利恒(再)
- 6月22日 財団青年寄宿舍登記事項登記完了届を道教委に提出
- 11月27日 平成16年度臨時理事会・評議員会開催  
 青年寄宿舍解散に向けた今後のスケジュール可決  
 理事会・評議員会での説明内容等可決  
 記念式典、記念碑等の経費可決  
 青年寄宿舍の解体、整地、歴史的資料の整理可決  
 残余財産の記載及び記念式典等に係る概算の把握可決  
 青年寄宿舍閉舎記念事業の基本的な考え方承認  
 「青年寄宿舍の今後に関するアンケート結果」への配慮  
 理事会・評議員会の審議結果の尊重  
 記念式典の挙行、記念誌の発行、記念碑の建立  
 その他解散に関する事業の実施  
 青年寄宿舍閉舎記念事業実行委員会の組織承認  
 奥田利恒(委員長)、所伸一(総括)、田端宏、澤田幸治、中川徹、  
 田中敏滋、草苺健、佐藤芳彰
- 12月4日 青年寄宿舍閉舎記念事業実行委員会開催  
 閉舎記念事業の準備日程及び役割分担決定
- 12月24日 道教委と財団解散に向けた協議  
 「解散許可申請書」、「残余財産の概要」の提出、「解散清算人の登記及び届出」、「解散決議後の財産の取り崩し」、「平成17年度青年寄宿舍事業計画及び収支予算書」、「永久保存書類の保存」、「その他留意事項」

## 平成 17 年 (2005)

- 1 月 21 日 「青年寄宿舍解散に向けたスケジュール」に沿う取組状況を評議員、監事、理事、閉舎記念事業実行委員宛て通知  
「青年寄宿舍閉舎記念事業委員会チーフ会議の概要」、「青年寄宿舍解散に向けた協議」の概要、第 2 回閉舎記念事業委員会チーフ会議の開催予定 — 「残余財産の概要」作成準備、閉舎記念事業等状況説明 — 「残余財産の概要」と「清算概要」、平成 16 年度第 2 回理事会・評議員会の開催予定 — 財団解散決議、解散・清算人の登記及び届出、財務状況監査
- 2 月 18 日 青年寄宿舍閉舎記念事業委員会第 2 回チーフ会議開催  
記念事業各部門の進捗状況の報告、協議、調整、各記念事業の見積書等の検討、「残余財産の概要」作成のための資料の検討、道教委に対する閉舎記念事業等の状況説明、その他
- 3 月 12 日 平成 16 年度第 2 回理事会・評議員会開催  
1 財団法人青年寄宿舍の解散について(解散予定日平成 17 年 3 月 31 日) 可決  
2 清算人の就任について可決  
3 解散に伴う残余財産の処分について可決  
4 平成 16 年度収支決算書(平成 17 年 3 月 1 日現在)について可決  
5 平成 17 年度予算(記念事業予算を含む)について可決
- 3 月 15 日 「寄附申込書」を財団法人北海道大学クラーク記念財団へ届ける。  
「寄附採納書」が財団法人北海道大学クラーク記念財団より届く。  
財団法人青年寄宿舍解散許可申請書を道教委へ提出  
1. 解散理由書 2. 収支計算書 3. 財産目録 4. 事業を委譲する相手方の同意書その他委譲を証する書類 5. 理事会及び評議員会の議事録の写し 6. 寄附行為 7. 法人の登記事項証明書
- 3 月 28 日 教総第 6404 号指令(北海道教育委員会)  
「平成 17 年 3 月 15 日付け申請の財団法人青年寄宿舍の解散は、民法(明治 29 年法律第 89 号)第 67 条第 1 項の規定により許可します。  
平成 17 年 3 月 28 日 北海道教育委員会委員長 島津宏興 公印」  
教総第 6404 号、「財団法人青年寄宿舍の解散の許可について」(通知)(北海道教育庁企画総務部総務課長)  
「平成 17 年 3 月 15 日付けで申請のこのことについて、別添指令書のとおり許可されたので通知します。つきましては、別紙受領書に記名押印し、当課に提出するとともに、次のことを速やかに行ってください。

### 記

- 1 清算人は、解散の登記をした後、遅滞なくその旨を届け出ること(民

法(明治29年法律第89号)第77条第1項及び公益法人の設立及び監督に関する規則(昭和53年北海道教育委員会規則第7号。以下「規則」という。第20条)。

2 清算人は、清算を結了したときは、その旨を届け出ること(民法第83条及び規則第23条)。

3月31日 「指令書」受領書を北海道教育委員会へ提出

4月15日 清算人法務局登記

1 清算人の氏名及び住所

代表清算人 奥田 利恒 札幌市西区山の手六条三丁目2番1号

清算人 黒嶋振重郎 北海道伊達市末永町81番地

清算人 牧田 章 札幌市北区屯田三条四丁目1番12号

清算人 角田 和夫 札幌市中央区南七条西二十五丁目6番17号

清算人 佐藤 章 北海道美唄市西三条北一丁目1番16号

清算人 澤田 幸治 札幌市中央区宮の森二条十丁目1番37号

清算人 所 伸一 札幌市東区北二十三条東四丁目5番5号

清算人 田中 敏滋 札幌市南区真駒内緑町二丁目2番12号

2 就職年月日 平成17年3月31日

3 解散の原因 民法第68条第1項第1号及び寄附行為第29号の規定による解散

4 解散年月日 平成17年3月31日

添付書類 現在事項全部証明書

4月28日 財団法人青年寄宿舍解散届を北海道教育委員会へ提出

5月14日 第1回青年寄宿舍清算人会議開催

7月8日 青年寄宿舍建物滅失法務局登記

10月11日 青年寄宿舍閉舎記念事業実行委員会開催

10月21日 第2回青年寄宿舍清算人会議開催

11月3日 青年寄宿舍閉舎記念事業実施



## 閉舎記念行事について

青年寄宿舍閉舎記念事業実行委員会

### I 青年寄宿舍メモリアル（記念碑）除幕式

平成 17 年 11 月 3 日 12 時、青年寄宿舍跡地にて、ご来賓、寄宿舍関係者、元寄宿舍生によって、青年寄宿舍記念碑の除幕式を行う。

式次第

1. 開会
2. 第六代理事長 奥田利恒あいさつ
3. 記念碑の紹介
4. 除幕
5. 閉会

### II 青年寄宿舍閉舎記念式典

平成 17 年 11 月 3 日 13 時、札幌京王プラザホテルにて、ご来賓・寄宿舍関係者を招待し、元寄宿舍生が全国から参集し行う。

式次第

1. 開会
2. 主催者あいさつ：青年寄宿舍閉舎記念事業実行委員長（第六代理事長） 奥田利恒
3. 来賓のごあいさつ：北海道大学総長 中村睦男
4. 青年寄宿舍残余財産の寄付
5. 謝辞：財団法人北海道大学クラーク記念財団理事長 廣重 力
6. 招待者のご紹介
7. 乾杯：青年寄宿舍第四代理事長 加藤正道
8. 記念演奏：北大交響楽団弦楽四重奏団 「都ぞ弥生」「知床旅情」
9. メモリアルタイム — 青年寄宿舍 回顧のひととき —  
パート I：思い出のスライドショー「寄宿舍の 100 年」  
パート II：わたしたちの寄宿舍生活と時代のトピックを語る
10. 寮歌「都ぞ弥生」、校歌「永遠の幸」斉唱
11. 万歳三唱：青年寄宿舍第五代理事長 黒嶋振重郎
12. 閉会

### III 青年寄宿舍閉舎記念誌『我が北大青年寄宿舍 — 青年寄宿舍 107 年の歴史』の発行

### IV 記念品（絵葉書）の制作

# 記念の辞





## 青年寄宿舍の閉舎にあたって

北海道大学

総長 中 村 睦 男

青年寄宿舍の107年にわたる歴史は、「解散理由書」のなかで次のように語られている。

「創立以来、当寄宿舍は、シンプルな規則と学生の自治的な運営による学生訓育において高い評価を享け、その建設や修繕・改築他諸事業に際しては舎や大学の関係者のみならず一般市民有志からも幅広い支援や寄附を得てきた歴史を誇り、107年に亘る間に906名の有為の青年を世に送り出してきた。」

このような輝かしい寄宿舍の歴史は、青年寄宿舍の創立者である宮部金吾博士が、舎長を当初より兼ねられ、1933（昭和8）年の財団法人化後は舎長ならびに理事長を1946（昭和21）年まで務められたことによるものと考えられる。超一流の研究者が舎長を兼務するということは、青年寄宿舍による人間教育を特に重視していたことを意味するからである。

佐藤昌介総長は、青年寄宿舍の30周年の記念式典に当たり、舎長と舎生との関係について、次のような興味ある指摘を行っている。

「この長い30年を一日の如く、舎生と家庭に於ける如き生活を共にされた舎長の御功績は非常なものであるが、舎長も舎生諸君によって与へられてるものがある。それは若さであって、この若さは感謝に値すると思われる。」

寄宿舍の長である教授が学生を教育すると同時に、教授が学生によって若さが与えられるということは、教師と学生が存在し、相互に啓発しあう大学という共同体の特色であり、食事や生活をともにする寄宿舍ではとりわけその意味が大きい。

今日、大学教育において若者をエリートとして育てる人間教育が重要であることを痛感している。将来の指導者層をいかに育てるかという視点が学生が大衆化している大学に必要である。優れた研究者であると同時に教育者である教授を舎監とし、運営を自治に委ねる小規模の寮は、教育的にみても重要性が大きいと思っている。



## 記念の辞……一期一会

北海道大学クラーク記念財団

理事長 廣 重 力

青年寄宿舍がこのたび107年の歴史を閉じることになりました。初代舎長である宮部金吾博士の定めた信仰の自由と禁酒禁煙の2つの舎是のもと、また多くの優れた歴代の舎長の薫陶のもとに、900名余の有為の青年を育ててきた由緒ある北大生の寮であります。時代の流れとはいえ、感慨一入なものがあります。いろいろと慎重なご検討をいただいた結果、寄宿舍解散後の跡地等の残余財産を財団法人北海道大学クラーク記念財団にご寄附いただく運びとなり、関係者一同襟を正してお受けすることにいたしました。

本クラーク記念財団は、いまから45年前の昭和35年に設立され、平成13年に文部科学省から新しく「財団法人北海道大学クラーク記念財団」として認可され、全国区の立場に立って、北大に学ぶ有為な青年の育成支援の事業を展開しております。この点では、永年にわたり青年寄宿舍の果たしてきた役割に相通じるものがあります。今回のご寄附の決定にはこのようなご配慮が働いたものと理解しております。

北大に学んだものはみな様にクラーク先生の高邁な野心の訓えを忘れることは出来ません。この思いが結ぶ縁（えにし）でしょうか、私はこのたびの運びに「一期一会」の言葉を強く意識するのがあります。青年寄宿舍で出会い、寝食を共にして野心を語り合った若者たちは一期一会の体験を通じて大きく成長したことでしょう。この度の話が私に直接あったのは北大医学部同期の黒嶋振重郎博士からでありました。また医学部で同じ生理学を担当していた加藤正道北大名誉教授からの口添えもありました。何よりも私がたまたまクラーク記念財団の理事長を務めていたことも不思議な巡り合わせであります。閉舎にあたりいろいろとコンセンサスを諮られ、また具体の折衝にあたられた奥田利恒第六代理事長はじめ関係各位のご尽力に敬意を表します。青年寄宿舍に生まれた青年の大いなる野心の思いを受けて、後進の育成に尽力することをお誓い申し上げ、私の記念の辞といたします。